

こだま新聞

第45号
平成11年7月

貸し渋りの実態

日本病院協会では全国の民間病院の融資申し入れ状況の調査報告を発表した。調査期間は平成十年八月から十月。今年4月の秋田県の保険医協会会報によると、民間の千六百六十病院を対象に調査を行った結果、五百四十病院（回答率三十二割）から回答を得た。

調査期間内に銀行に融資を申し入れたのは、そのうち四百四十九病院で、内六十五病院が融資を拒否されたとしている。融資を断られた病院が要求した融資額は一千万～五千万円がもっとも多い。

七病院に一病院は融資を断られたことになる。断られた病院は他行に依頼して減額融資、自己資金充当等で切り抜けたが、融資をあきらめた病院も十二病院あったという。

どんな治療が怖い？

貸し渋りが時々問題となっているが、保険点数の改正で医療収入が激減していることも貸し渋りに拍車をかけているかも知れない。医業は銀行にとつて、もはや旨味のある商売相手ではないのだから。

今年六月に発行された日本歯科医師会雑誌で、ある本コラムの紹介がされていた。その中で東京歯科大学歯科麻酔科で行ったアンケート調査の結果が記載されていた。題して「患者はどの治療が一番怖いか」である。調査対象が麻酔科の通院患者という特異性と、調査人数が六十人と少ないこと、アンケート項目が十項目しかない事など患者の実体像を知るにはデータが少なすぎるが、大まかな状態は伝わってきた。それによると、患者が

恐怖を感じると答えた順位は次の通り。

- 一、麻酔なしの虫歯の切削
- 二、難しい歯の抜歯
- 三、小手術
- 四、麻酔の注射
- 五、麻酔してから虫歯の切削
- 六、根管治療（神経の治療）
- 七、歯石除去
- 八、動く歯の抜歯

と続く。同時に歯科医に対しても同様のアンケートを採っている。内容は詳しくは書いていないが手術、抜歯を怖がっているという回答の率が高く、麻酔なしの歯の切削や根管治療に恐怖を抱いているという認識は少なかったと述べていた。著者も感想で話しているとおりに、患者と治療する側との認識の違いを無くすることは、治療中に発生する様々な偶発症を事前に防ぐため重要なことと感じた。



苦情相談

県の歯科医師会から昨年度の歯科医療に対する苦情

相談の対策委員会が行われたと報告があった。

県内の苦情相談は歯科医院へも公にされることはほとんどなく、どういう場面で患者さんとの行き違いが生じているのかがわかり興味深い。相談の内容を分類すると

- ① 治療費に関する八例、② 治療内容に関する七例、③ 保険医療に関する三例、④ その他七例。

合計二十五例となっていた。公にならないものも含めるとさらに多くなるだろうが、秋田県でこれだけの苦情が県の歯科医師会に持ち込まれているというのは驚きだ。

患者さんの高齢化が反映しているのか義歯に関する苦情が五例と増加している。歯科医院という特殊性に関わらない苦情が二例見られる。医院が不潔、患者に不安を抱かせる言動などほもつてのほかという気がする。

保険外の治療に対する苦情は、保険治療と保険外治療の説明が不十分のためと思われる苦情のようだ。

治療後に「主訴の改善がなされていない」という苦情も見られる。医療者としてこういう苦情が出るというのは残念に思う。本医院でもこうした苦情を発生させないように努力しよう」と職員間で申し合わせた次第。

今月の終了証

- 小野 菜都美さん
- 櫻庭 海人さん
- 藤盛 愛莉さん
- 爪林 研人さん
- 小林 花野さん

今月の行事

六月

- 27日 8メビウス女性の会
- 潮東消防救命士を招いて

- 28日 保育園歯科健診

七月

- 1日 南秋学校保健会（五城館）
- 4日 キッズサークル 野鳥の森
- 7日 ライオン指導者講習（男鹿）

- 9日 幼稚園歯科講習会
- 10日 秋盛会保険講習
- 11日 県歯会保険講習
- 17日 ウォーターフェス
- 18日 近代口腔科学研究会
- 18日 トリムマラソン八郎潟